

くらし・相談



臨床心理士による「こころの相談会」
〜秘密厳守〜

問・甲子ども・若者相談支援センター
☎7888・1951

あなたが抱えている悩みを話してみませんか。

対市内在住のニート・ひきこもり・高等学校不登校などに悩む義務教育終了〜39歳の若者か家族

日5月17日(水)

午後1時30分〜2時30分

会子ども・若者相談支援センター

日5月11日(木)

申電話でお申し込みください。他支援員による電話・来所相談は、随時受付中。

人権なんでも相談所
〜相談無料・秘密厳守〜

問法務局南魚沼支局

☎772・2164

内家庭内や親族・近隣間の悩みごとなど、暮らしの中で起こるさまざまな問題の相

談、はじめやあらゆる差別問題の相談。

5月17日(水)

会働く婦人の家1階託児室
相人権擁護委員
中島澄江(下二)

池田みね子「茗荷沢新田」

6月1日(木)(3会場で実施)

会市民会館2階 婦人会館和室

相人権擁護委員

勝又由美子「金城」

羽吹正「押出」

会小出ボランティアセンター

「魚沼市小出島1240-2」

相人権擁護委員

会湯沢町公民館「湯沢町大字湯沢2822」

相人権擁護委員

共通事項

時午後1時〜4時(受付:午後3時まで)

申不要。直接会場まで。

マイナンバーカードの申請
交付などの延長・日曜窓口

問市民課 市民班

☎773・6661

延長窓口(次の水曜日)

5月10日、24日

6月7日、21日

午後5時15分〜7時30分
日曜窓口

5月14日、28日

6月11日、25日
午前8時30分〜正午

受付窓口 市民課

申受付専用電話(☎7888・1780)でお申し込みください。

持

・通知カード(ある人)

・顔写真付きの本人確認書類

1点(運転免許証、旅券、身体障害者手帳など)

・その他の本人が確認できる書類1点(健康保険証、年金手帳など。顔写真付きの本人確認書類をお持ちでない場合は2点)

・住民基本台帳カード(ある人)

・個人番号カード交付通知書(交付時のみ)

・顔写真は窓口で無料撮影可

他交付は、原則3日前までに予約が必要です。

※住民票、戸籍などの事務は行いません

軽自動車税の納税通知書を
5月16日(火)に発送します
[納期限は5月31日(水)]

問税務課 市民税係

☎773・6668

納税義務者は4月1日の所有者

納税通知書には、4月1日現在の登録内容が記載してあります。次の場合は、令和5年度分が課税されます。

・4月2日以降に廃車(譲渡)の手続きをした

・車は手元にはないが、変更・廃車手続きをしていない

※自動車税(種別割)と異なる税額の月割はありません

納税証明書

車検に必要な場合があります。車検証と一緒に保管してください。



令和5年1月から、軽自動車車検の際に納税証明書の提示が原則不要となりました。そのため、軽自動車税を口座振替で納税した人に、例年6月上旬に郵送していた納税証

明書(はがき型)は、令和5年度からは郵送しません。

納税証明書の提示が必要となる場合は、税務課か大和・塩沢市民センター窓口までお

こしください。詳しくは、市報 令和5年1月1日号をご覧ください。

納税証明書に関する問合せ

税務課 収税班

☎773・6669

弁護士による
無料法律相談

問・申消費生活センター

☎772・2541

内マルチ商法や資格商法による消費者トラブル、多重債務、不動産、相続、離婚などの法律問題の相談。

日5月18日(木)

午後1時30分〜4時

会塩沢市民センター

定5人(1人約30分)

日5月17日(水) 正午

申電話でご予約ください(受付:午前9時〜午後4時)

※申し込み時に相談員が概要を伺います。相談内容によっては、お受けできない場合があります